

平成27年11月12日  
九州地方整備局  
筑後川河川事務所

## 平成27年9月関東・東北豪雨を受けての 「避難を促す緊急行動」の取組みについて

### ～流域市町長と事務所長等との洪水時避難に関する意見交換～

国土交通省では、本年9月の関東・東北豪雨を受け「避難を促す緊急行動」を発表しています。（別紙参照）

この一環で、筑後川・矢部川・嘉瀬川流域関係市町を対象に、事務所長及び関係機関\*が個別訪問をし、意見交換を実施することとしましたのでお知らせします。

※関係機関は、福岡管区气象台・佐賀地方气象台・大分地方气象台、福岡・佐賀・大分県、（独）水資源機構、筑後川ダム統合管理事務所で、自治体により参加機関が異なります。

#### 【意見交換について】

意見交換は、「避難を促す緊急行動」の中のトップセミナーに代わるもので、流域市町長を河川事務所長と関係機関の職員が個別に訪問し、洪水時に河川管理者等及び関係機関が提供する防災情報とその対応について共有するとともに、地域の安全・安心を確保するための方策等についての意見を交換するものです。

取材可能な意見交換は以下のとおりです。

- 訪問先 : うきは市長
- 日時 : 11月17日（火） 15:00～15:30
- 場所 : うきは市役所 2階応接室
- 訪問者 : 筑後川河川事務所、気象庁福岡管区气象台

※この意見交換は、筑後川・矢部川・嘉瀬川流域の各自治体で順次実施していきます。

#### 【取材等】

報道機関のみへの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないよう御配慮願います。

【記者発表相手先】久留米市・大牟田市・柳川市・八女市・佐賀県・日田市の各記者クラブ

問い合わせ先	九州地方整備局	筑後川河川事務所
	電話	0942-33-9131（代） 0942-33-8828（直通）
	事業対策官	<small>たにがわ</small> 谷川 昭弘（内線 307）
	地域防災調整官	<small>かわばた</small> 川端 良一（内線 305）

平成 27 年 10 月 5 日

水管理・国土保全局

## 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を受けて 「避難を促す緊急行動」を実施します

この度の平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生しており、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、約 1 万 1 千棟が浸水するなど甚大な被害が生じました。

今回の水害を受け、

- ① 堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失
- ② 地方公共団体による避難判断、広域避難
- ③ 避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

の 3 点を対処すべき主な課題と捉え、全国の市町村長や堤防沿いにお住まいの住民の方々の不安や懸念に応えるための「避難を促す緊急行動」を実施することと致しましたので、お知らせいたします。

### 添付資料

- 【別紙 1】平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害を踏まえた主な課題
- 【別紙 2】平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を受けて  
「避難を促す緊急行動」
- 【別紙 3】「避難を促す緊急行動」の概要

#### <問い合わせ先>

国土交通省水管理・国土保全局河川計画課

河川事業調整官 林 正道 (内線 35302)

河川企画係長 三國谷 隆伸 (内線 35333)

TEL : (03) 5253-8111 (代表)

TEL : (03) 5253-8443 (直通) FAX : (03) 5253-1602